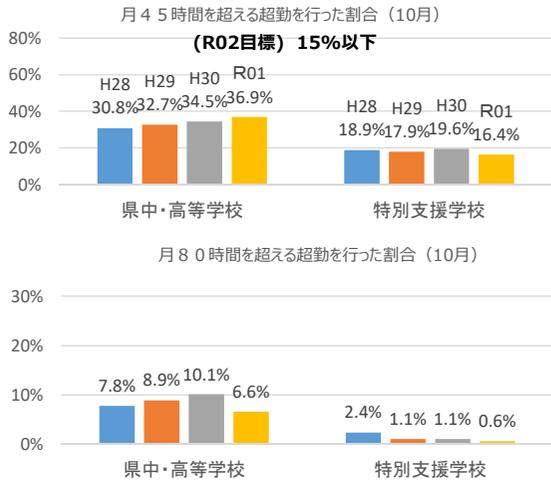
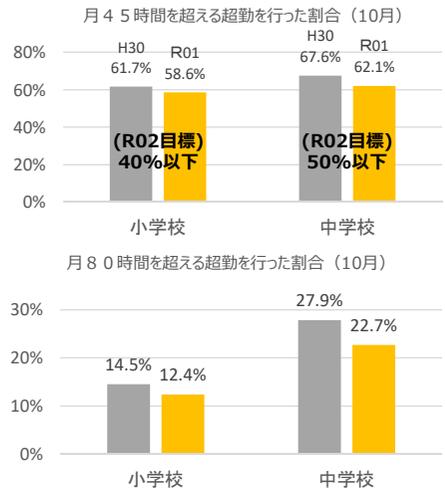


I 目標数値の状況とこれまでの取組

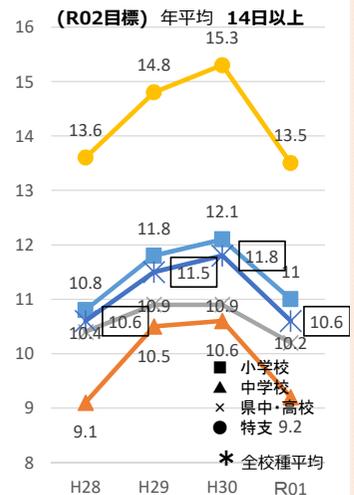
1 県立学校における超過勤務の状況



2 市町立小中学校における超過勤務の状況



3 年次有給休暇の取得状況



4 令和元年度の主な取組

【県教育委員会の取組】

- スクール・サポート・スタッフ配置支援  
県内15市町93校に96人の配置支援
- 部活動指導員の配置・配置支援  
中学校：県内12市町28校に33人（連31人、文2人）の配置支援  
県立学校 2校に2人（連2人）の配置  
高等学校：県立学校に33人（連18人、文15人）を配置
- 業務改善加速事業調査研究事業  
県内3市町に研究委託
- 長期休業期間中における学校閉庁日の設定および実施状況  
夏季冬季あわせて15日間の実施 48校/64校で夏冬15日間実施

【市町教育委員会の取組】（★は県教育委員会でも実施、外数）R2.2.1時点

※複数回答あり	ICTカードやパソコン使用時間	校長の現認	イクセル等自己申告	その他自己申告
在校時間等の把握方法	★7	5	★16	1
ICTを活用した事務負担軽減	導入済み	★9	10	0
自動応答メッセージやメールによる連絡対応	設置済み	10	★6	3

5 アンケート調査結果状況 (R1調査)

若い年代ほど長時間労働の割合が高い 教頭の長時間労働の割合が高い

年代別・超過勤務の状況

職名別・超過勤務の状況

★20代教諭・超過勤務の要因 上位3項目

学校種別	授業準備	成績処理	学級経営
小	66.8%	43.5%	33.2%
中	61.1%	43.6%	30.5%
高	72.1%	55.7%	24.4%
特	71.4%	41.8%	29.7%

★副校長・教頭 超過勤務の要因 上位3項目

学校種別	教委・外部からの調査	保護者対応	校務分掌
小	57.4%	31.5%	29.0%
中	57.1%	31.9%	24.2%
高	55.8%	53.8%	32.7%
特	78.9%	68.4%	31.6%

II 成果と課題

成果

- ◆ スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置は勤務時間の削減効果があった。
- ◆ 月80時間を超える超過勤務を行う教員が、すべての校種において減少した。

課題

- 依然として過労死ラインを超える長時間労働の実態がある。
- 月45時間を超える超過を行った割合は令和2年度の目標数値の達成は困難な状況にある。
- 若い年代ほど長時間労働の割合が高く、授業準備や部活動指導の負担軽減に取り組む必要がある。
- 副校長・教頭の長時間労働の割合が非常に高く、教育委員会からの調査報告など事務仕事の負担軽減に取り組む必要がある。

III 目指す姿

教職員が健康でいきいきと働くことができ、子ども一人ひとりと向き合う時間を確保することで、  
教育の質を高め、子どもたちの「夢と生きる力」を育む。

IV 計画期間

令和2年度～令和4年度 までの3年間とします

V 目標

超過勤務 月45時間以内（年間360時間以内）を目指します  
超過勤務 月80時間を超える教員を0人にします

年次有給休暇の取得を促進します

国の指針において、正規の勤務時間を超える在校等時間に上限が設定されたことを踏まえ、改定後の目標を上記のとおりとします。

1人当たり年間平均取得日数 14日以上

VI 方針の柱と主な取組

<p>柱1. 学校業務の見直し・効率化や指導・運営体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ スクール・サポート・スタッフの配置支援（継続）</li> <li>➢ 統合型校務支援システムの導入（新規・重点）</li> <li>➢ 調査文書や会議等に関する業務負担の軽減（継続・重点）</li> <li>➢ 学校業務・行事の廃止・精選事例の共有（新規・重点）</li> <li>➢ 学校への依頼(作文・絵画コンクール等)について募集团体に要請（新規・重点）</li> <li>➢ 学校業務・行事の廃止・精選事例の共有（新規・重点）</li> <li>➢ 小学校専科指導に必要な教員の配置（継続）</li> <li>➢ 講師志願書の電子化による人材確保と任用の効率化（新規）</li> <li>➢ Web会議の推進（新規・重点）</li> </ul>	<p>柱3. 専門性を持った多様な人材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ SC・SSWの配置（継続）</li> <li>➢ 弁護士による学校サポートの充実（継続）</li> </ul>
<p>柱2. 部活動における教員の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 部活動指導員の配置（継続）</li> <li>➢ 部活動指導員人材バンク制度の構築（新規）</li> <li>➢ 部活動のあり方検討会議の設置（新規・重点）</li> </ul>	<p>柱4. 家庭や地域の力を活かす取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ コミュニティー・スクールの推進（継続）</li> <li>➢ 地域学校協働活動推進員の配置の促進（継続）</li> </ul>
	<p>柱5. 教職員の健康づくりと勤務時間管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ システムの活用による勤務時間管理（新規・重点）</li> <li>➢ すべての県立学校に留守番電話（メッセージ機能）を設置（新規）</li> <li>➢ 「学校閉庁日」の実施（継続）</li> </ul>

VII 重点項目

重点項目1 ICTの活用による教員の負担軽減

- 統合型校務支援システムの導入による負担軽減
  - ・ 全県立学校向けに統合型校務支援システムを導入します。
  - ・ 市町教育委員会との連携について検討します。
- システムの活用による勤務時間管理の効率化
  - ・ 県立学校管理職の勤務時間管理の負担を軽減します。
  - ・ 超過勤務の状況を随時把握することにより、長時間労働の未然防止に努めます。
- Web会議による負担軽減
  - ・ web会議を推進し、移動時間の無駄をなくします。

重点項目2 業務のスクラップ・外部への働きかけ

- 調査文書や会議等に関する業務負担の軽減
  - ・ 調査、訪問、会議にはルールを設定します。
  - ・ 会議や行事の削減目標を具体的に設定します。
  - ・ 法定の調査は国に働きかけを行います。
- 学校への依頼(作文・絵画コンクール等)について募集团体に要請
  - ・ 子ども・家庭向け周知等の依頼の精選、学校に児童生徒への配布物を送付する際は40部ごとに仕切りを入れるなどの協力を募集团体に要請します。
- 学校業務・行事の廃止・精選事例の共有
  - ・ 他校の取組事例を県内で共有します。
- 部活動のあり方検討会議の設置
  - ・ 中体連や高体連とともに活動の効率的・効果的な実施や長期休業中の活動について検討します。

VIII 推進体制

数値目標や取組項目を通じ、PDCAサイクルにより状況把握や見直しを行いながら、取組を推進します。

IX 取組の公表

取組計画に基づく状況や目標に対する実績等を年1回公表します。